

機構が賃借権の設定等を予定している農用地等の概要

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律等に基づき機構が賃借権の設定等を予定している農用地等について、借受を希望する者の意見を聴取する。

なお、土地の詳細は、公益社団法人静岡県農業振興公社において閲覧が可能である。
(意見聴取期間：令和7年10月16日(木) から令和7年10月22日(水) まで)

令和7年10月15日

公益社団法人静岡県農業振興公社
理事長 新田 明彦

No	地区	市町	大字	字	地番	筆数	貸付始期	貸付終期
1	東部地区	伊豆の国市	奈古谷	沖田	154-3	ほか 6 筆	令和8年1月1日	令和17年12月31日